

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	プリマハム株式会社		コード	2281
提出日	2022/6/10	異動(予定)日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	2022年6月28日の定時株主総会にて、社外取締役1名新任予定及び「社外役員の独立性に関する基準」に伴う選任のため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし		
1	山下 丈	社外取締役	○														○		有	
2	井出 雄三	社外取締役	○														○		有	
3	辻田 淑乃	社外取締役	○														○	新任	有	
4	佐藤 功一	社外監査役	○																有	
5	下澤 秀樹	社外監査役	○																指定	有
6	須永 明美	社外監査役	○														○		有	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		山下 丈氏は、過去に社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経験や弁護士としての高度な専門知識を有し、会社法務に精通しております。こうした経験と見識を踏まえ、更なる企業価値の向上を担う社外取締役としての任に相応しい人物と判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
2		井出 雄三氏は、グローバルな企業経営を担った豊富な経験と、海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しております。こうした経験や幅広い見識を踏まえ、社外取締役として、取締役会の執行を監督し、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただける社外取締役としての任に相応しい人物であると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
3		辻田 淑乃氏は、国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しております。このことより、当社の経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できることから、社外取締役としての任に相応しい人物であると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
4	佐藤 功一氏は、当社の取引銀行のひとつである農林中央金庫の業務執行者として2015年6月まで勤務しておりましたが、退任されて7年以上経過していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。	佐藤 功一氏は、金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しております。こうした経験や高度な見識を踏まえ、社外監査役として監査役会を執行するとともに、当社の経営に対して貴重なご意見やご指摘をいただける社外監査役としての任に相応しい人物であると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
5	下澤 秀樹氏は、当社の取引銀行のひとつである三井住友信託銀行株式会社の業務執行者として2019年6月まで勤務しておりましたが、退任されて3年以上経過していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。	下澤 秀樹氏は、金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しております。こうした経験や高度な見識を踏まえ、社外監査役として監査役会を執行するとともに、当社の経営に対して貴重なご意見やご指摘をいただける社外監査役としての任に相応しい人物であると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
6		須永 明美氏は、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有しております。こうした経験や高度な見識を踏まえ、当社経営に対して貴重なご意見やご指摘をいただける社外監査役としての任に相応しい人物であると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。